

## 【ボルダリングルームねこのて施設利用規約書】

この規約は、「ボルダリングルームねこのて（以下、当ジム）」を安全に楽しくご利用いただくために定めたものです。そのために全ての会員の方々は、この規約を理解した上で守ってください。みんなで仲良くボルダリングを楽しみましょう。

### 1. 当ジムの目標

当ジムは以下のようなボルダリングジムを目指しています。

- ①ボルダリングを楽しんでいただきながら心身の健康を増進できる
- ②ボルダリングを生涯スポーツとして継続できる
- ③老若男女の会員同士の和気藹々としたコミュニケーションの場になる。ひいては青少年の健全育成に寄与する

### 2. 当ジムの会員について

#### ①会員とは

当ジムは会員制です。当ジムでボルダリングを楽しみたい方々には、この規約を承認いただいた上で誓約書にご署名いただき、会員登録料をお支払いいただきます。この方々が会員となります。会員の方々には会員証をお渡しします。この会員証は本人のみが使用することができます。

#### ②5歳から小学生の会員

5歳から小学生のお子様の場合には、本人と保護者の方にこの規約を承認いただき、誓約書には保護者の方のご署名をいただきます。

そして安全性の確保のためにご利用時にも保護者の方に同伴していただき、お子様が怪我をしないように見守りと監督をしていただきます。

#### ③中学生と高校生の会員

中学生と高校生の皆さんの場合には、本人と保護者の方にこの規約を承認いただき、誓約書に保護者の方のご署名をいただければ、利用時に保護者の方に同伴いただかなくても大丈夫です。

#### ④利用料金

会員の方々に利用料金をお支払いいただくことで、当ジムでボルダリングを楽しむことができます。

### 3. 入会資格のある方

次の全てに当てはまる方が当ジムに入会いただけます。

- ①当ジムの目標に賛同いただき、かつ規約を守っていただける

- ②医師に運動を禁止されていない
- ③反社会勢力および暴力団関係者ではない
- ④布教活動、勧誘活動、営業活動を入会の目的としていない
- ⑤当ジムに対して暴力的な要求や法的な責任を超えた不当な要求を行わない
- ⑥当ジムの合理的な指示や指導に従っていただける
- ⑦当ジムの判断において社会通念に照らして会員としてふさわしいと認められる

#### 4. 個人情報

##### ①個人情報の取り扱い

会員の皆様からいただいた個人情報は当ジムにおける情報管理、そしてダイレクトメールなどの情報提供以外の利用目的には使用しないものとします。

#### 5. 事故や怪我などの損害について

##### ①事故や怪我

当ジムで発生した発生した事故や怪我について、当ジムと当ジムのスタッフはその責任を負わないものとします。ホールドの回転や破損、壁への激突、マットの隙間への着地、課題の性質による危険な姿勢での落下など、ボルダリングにおいて予測できるリスクに起因する事故や怪我においても同様です。

ただし、当ジムや当ジムのスタッフに故意の過失または重大な過失がある場合にはこの限りではありません。

##### ②盗難

当ジムで発生した盗難について、貴重品ボックスの使用の有無に関わらず、当ジムは一切の責任を負いません。

##### ③会員間のトラブル

会員同士で生じたトラブルは当事者同士で解決していただきます。

##### ④交通事故

提携駐車場および臨時駐車場を含めた当ジムの駐車場において発生した交通事故について、当ジムは一切の責任を負いません。

##### ⑤当ジムや第三者が被った損害

会員またはその保護者が自己の責任に起因して当ジムや第三者に損害を与えた場合は、速やかにその賠償責任を果たしていただきます。ただし、当ジムや当ジムのスタッフに故意の過失または重大な過失がある場合にはこの限りではありません。

## 6. 忘れ物

### ①管理期間

忘れ物は3ヶ月間保管いたしますが、その後は処分いたします。ただしペットボトルなどの飲食物は当日中だけ保管し、営業終了とともに処分いたします。

### ②忘れ物情報の開示

忘れ物があった場合には、当ジムのホームページからリンクされたインスタグラム等に忘れ物情報として開示いたします。ただし飲食物はこの限りではありません。また会員カードに関しては忘れ物情報としては開示せず、ご本人に直接お電話いたします。

## 7. 規約の発行と改定

### ①発行

2019年12月6日よりこの規約の内容を発行します。

### ②改定

規約についてはジムが必要に応じて本規約の内容を変更および追記できるものとします。

2020年1月17日

忘れ物の管理機関と情報開示について追記

以上